

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成22年1月14日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第2号

1 調達件名

広島県財務会計システムのみドルウェアに係る賃貸借等業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県総務局財務部情報政策課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成21年12月11日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 日本電気株式会社 中四国支社

広島市中区紙屋町二丁目2番12号

(2) 日本電子計算機株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 契約金額

90,600,227円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第10条第1項第1号該当